

住安 第 2364 号-3
平成 26 年 3 月 31 日

静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会
会 長 立道幸男 様

静岡県くらし・環境部
建築住宅局建築安全推進課長

プロジェクト「TOKAI-0」総合支援事業費補助金交付取扱要領の改正について

日頃より、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の推進に御尽力いただきありがとうございます。

さて、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付取扱要領を平成 27 年 4 月 1 日付けで別添のとおり改正します。

改正後、「木造住宅補強計画策定事業」、「木造住宅耐震補強助成事業（定額）」及び「木造住宅建替助成事業」の実施者は建築士事務所に属する静岡県耐震診断補強相談士が行う必要がありますのでお知らせいたします。

お手数をおかけしますが、貴会員あて周知していただくようお願いいたします。

担 当：建築耐震班
電 話：054-221-3320
メール：kenchikuanzen@pref.shizuoka.lg.jp